

2019年度の協同活動の主な記録



- じばさんず元気いっぱい生産者大会を開催しました。出荷者ら114人が出席し、地域農業のさらなる活性化に丸となって取り組むことを誓いました。(=写真)
- 子どもたちに食や農業、環境への理解を深めてもらおうと、市内13小学校に食農教育補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しました。
- 女性部が部誌「ひろば」31号を発行しました。同部の取り組みを多くの人に知ってもらおうと、1冊ずつ手作業で製本し、300冊を仕上げました。



- 秦野たばこ祭の「たばこ音頭千人パレード」に女性部員ら55人が参加。そらゐの浴衣を着て、会場内を踊りながら歩きました。(=写真)
- 国外視察研修会で視察団12人がタイを訪問し、現地の農協と農家を視察。現地の小学校も訪れて子どもたちと交流しました。
- ソバの販路拡大に取り組み、市内のそば屋に秦野産の使用を呼び掛けた結果、新たに2店舗が地粉を使ったそばの提供を開始しました。



- 秦野市園芸協会主催の「春まつり」に約1万人が来場。野菜苗や花苗などが豊富に並んだ他、花き部会カーネーション部が地場産カーネーションの無料配布を行いました。(=写真)
- 買い取り販売や販路拡大への取り組みを強化するため、販売専任職員2人を新たに配置しました。
- 農機整備講習会を南地区の7つの生産組合を対象に開催。トラクターや管理機などを点検し、日頃のメンテナンスの重要性などを呼び掛けました。



- 有害鳥獣による被害を食い止めるため、おりやくりわなを使用した捕獲や、農家への捕獲指導などの役割を担う「鳥獣被害対策協力員」に新たに19人を任命しました。(=写真)
- 女性部が秦野市カルチャーパーク陸上競技場で運動会を開催。約300人が参加し、交流を深めました。
- 令和元年東日本台風が、市内の農業に深い爪痕を残しました。JAは市と連携し、農地の復旧に対応しました。



- 青年部が「花いっぱい運動」の一環で、本所玄関前の花壇に部員が生産したペチュニアやマリゴールドなどの花260ポットを植え付けました。(=写真)
- 第56回通常総会を秦野市文化会館大ホールで開催。組合員2,908人が出席し、全9議案を可決しました。
- 地域の子どもの食や農への関心を高めようと、学校農園を開園している小・中学校の他、保育園・こども園などに、野菜苗や肥料を配りました。



- 地域振興作物のニンジン「アロマレッド」の出荷がピークを迎えました。良質なニンジンが、県内のAコープ店舗やJA直売所などに並びました。(=写真)
- 即位した天皇陛下が初めて行う新嘗祭の「大嘗祭」に、「庭機材代物」として、落花生を供納しました。
- 「やっぱり地場産! 地域みんなが秦野の農業応援団!!」をテーマに、農業まつりを開催。会場では業種別部会が農産物を販売した他、さまざまな模擬店が出店。約3万人の来場者でにぎわいました。



- 女性部の「自給率向上!大豆プロジェクト」が活動開始から10年目を迎えました。部員71人が14㌦の畑で大豆を栽培しました。(=写真)
- 地域の子どもの食と農の大切さを学んでもらおうとじばさんず敷地内に設けている「じばのうえん」で、南秦野保育園の5歳児38人が野菜苗を植え付けました。
- はたの都市農業支援センターが地元農家らと連携し、鳥獣対策を強化。鳥獣被害対策研修会や、銃器駆除等事前調査を行いました。



- 青年部がユースマルシェの観光農業イベントを開催。市内の家族連れ約90人が参加し、農産物を収穫しながら部員と交流を深めました。(=写真)
- 農政対策委員ら32人が農林水産省と衆議院第一議員会館を訪問し、国政学習会を開催。県内の農業の課題などについて情報を共有し、県下JAの意見を集約した要請書を手渡しました。
- 業ニクニクの生産者グループ「業ニク研究会」が発足。さらなる品質向上のため、市内の生産者が連携を進めています。



- 次世代対策活動の一環で「夏休み子ども村」を長野県安曇野市周辺で開催しました。157人の児童が現地の米作りの知恵などを学び、JAや農業への理解を深めました。(=写真)
- 県の水稲奨励品種「はるみ」の現地検討会を、市内4カ所の水田で開きました。品質と収穫量の向上のため、追肥の時期や水の管理などを指導しました。
- 地場産農産物の新たな販売先として、イオン秦野店に設置された地場産野菜コーナーに農産物の供給を開始しました。



- 国内視察研修会を開き、組合員講座の修了者が栃木県真岡市の桜町陣屋跡を訪問。二宮尊徳が唱えた報徳仕法について学び、協同組合への理解を深めました。(=写真)
- 女性部が、手ぬぐいで作った帽子「さっとカプリーナ」を伊勢原協同病院に贈呈。抗がん剤治療をしている患者に役立ててもらおうと、初めて実施しました。
- 協同組合講座の公開講義を初めて開催。99人が参加し、組合員が「わがJA意識」を持ってJA事業を積極的に利用することの重要性などを学びました。



- 映画「二宮金次郎」上映会を秦野市文化会館大ホールで開催。併せて報徳二宮神社の宮司による講演も行い、来場者1,216人が二宮金次郎の生涯や報徳仕法などについて学びました。(=写真)
- 改正生産緑地法に関する研修会を開催。139人が参加し、特定生産緑地の指定手続きの流れや、農地を守るために農業後継者を確保することの重要性などを学習しました。
- 第56回創立記念式を開催。102人が出席し、JAの一層の発展を誓いました。



- 第10回地域農業振興大会を開催。120人が参加し、秦野市の農業や地域の活性化に丸となって取り組んでいくことを誓いました。(=写真)
- 青年部が、友好JA協定などを結ぶJA東西しらかわの青年連盟の視察を受け入れました。青年組織同士の交流は初めてで、意見交換しながら親睦を深めました。
- 秦野駅前支店が営業を終了し、南支所に統合。統合に伴い、南支所が個別相談スペースなどを新しく設置してリニューアルオープンしました。



トピックス

■農業振興活動

農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶ食農教育として、行政との連携により市内の小中学校に野菜苗や肥料等資材の提供を行っています。さらに、秦野市教育委員会を通じ、市内小学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当JAは秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

2020年2月末現在

1. 地域からの資金調達状況

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、2,254億21百万円となっております。

うち定期積金の残高は15億11百万円となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、26ページをご覧ください。

(単位：百万円)

種 類	残 高
当座性貯金	75,475
定期性貯金	148,434
定期積金	1,511
合 計	225,421

2. 地域への資金供給の状況

2020年2月末現在

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、430億15百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	40,791
地方公共団体	136
その他	2,087
合 計	43,015

(2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 次世代対策活動

豊かな自然環境の中での農業体験を目的とした、「夏休み子ども村」、地域の文化を伝えるための「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対する理解促進をはかっています。

● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内小学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。

● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内13幼稚園等の保護者250人に手打ちそば等のふるさとの味を伝えるなど、「ふるさとの味伝承活動」をすすめています。

● 市民農園への取り組み

J Aはだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。

● 地域防犯への取り組み

地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パトロール運動と合わせ、神奈川県がすすめる地域見守り活動へ参加しています。

● 高齢者福祉活動

「J Aデイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。また、お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会、各種スポーツ大会などを開催し、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。

● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJ A運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。2019年度までに延べ2,628人が修了しました。

・ 組合員講座

「農政コース」「生活コース」に分かれています。

座学講座と視察研修など年6回のカリキュラムを行います。

・ 専修講座

組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間です。

・ 組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJ Aへの理解促進をはかることを目的としています。



● 各種相談会の開催

・ 税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

・ 年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的に実施し、相談をお受けしています。

・ ローン相談会

ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

● イベントの開催

「農業まつり」(11月)や「夏まつり」(8月)など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

● ままメートクラブ

未就学児とその親を対象に、体操や手遊びおやつ作りなどを通して、地域ぐるみで子育てをサポートしています。参加者のサークル化を目指し、親同士の交流も深めています。

● 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員ゴルフ大会」を開催しています。

(3) 情報提供活動

● 組合員訪問日

組合員との意識共有と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26・27日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し、情報の提供につとめています。

● 機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

● ホームページ、Instagram (写真共有アプリ)、メールによる情報発信

ホームページやInstagram、メールによる情報発信を行っています。

● JAグループ提供のテレビ・ラジオ番組への参画

JAグループ情報番組、tvk「かながわ旬菜ナビ」やFMヨコハマ「JA Fresh Market」へ積極的に参画し、秦野の農業の紹介を行っています。



4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

J Aはだのは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

①当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

③当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

⑤当J Aは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

（2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

④経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規定等を定め、当ガイドラインに即した対応を行っています。

（3）農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。

②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に応じた多様な担い手の育成支援を行っています。

③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料等の資材を提供し、農業への理解促進をはかっています。